

令和4年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和4年3月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	6番	田 島 清 美
副 議 長	4番	尾 関 俊 治
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	5番	川 島 功 士
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	8番	岡 田 文 雄
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教育文化部長	足 立 篤 隆
会計管理者 兼会計課長	那 波 哲 也
総務課長	佐々木 正 道
企画課長	山 内 明
福祉子ども課長	花 村 定 行
健康介護課長	今 枝 貴 子
建設課長	森 泰 人
教育文化課長	田 島 茂 樹
郡教委学校教育課長	五 藤 政 志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平 岩 敬 康
書 記	大 堀 ももこ

1. 議事日程（第4号）

令和4年3月18日（金曜日） 午前11時開議

日程第1	第19号議案	令和4年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第20号議案	令和4年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第21号議案	令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第22号議案	令和4年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第23号議案	令和4年度笠松町水道事業会計予算について
日程第6	第24号議案	令和4年度笠松町下水道事業会計予算について
日程第7	第25号議案	笠松町部設置条例の一部を改正する条例について

○議長（田島清美君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第19号議案から日程第7 第25号議案までについて

○議長（田島清美君） 昨日に引き続き、第19号議案 令和4年度笠松町一般会計予算、予算書40ページ、説明書20ページからの第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

予算書49ページ、説明書27ページからの第4款 衛生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 28ページですが、特定不妊治療助成金200万円がありますが、この手続というのは福祉健康センターの保健師の方に申入れをしていくような段取りでいくものなのでしょうか、お尋ねします。

そして、ここに特定不妊治療助成金と一般不妊治療助成金と2つあるんですが、その違いについてお尋ねします。

それから、同じく28ページで、がん患者医療用補正具（医療用ウィッグ・乳房補正具）購入費助成事業というのは、どのような形で周知されているのでしょうか。

それから、同じく28ページに産後サポート事業、新規であります。これについて説明をしてください。

それから、29ページ、新型コロナワクチン、ほぼ3回接種を進められてきていると思いますが、3回目以後のこととか計画はどのようになっているのか、お尋ねします。また、3回目は現状ではどこまでいっているのかお尋ねします。

それから、清掃費の関係もだと思いますが、ごみ袋の状況で、皆さんから手に入れることについてはあれなんです。そのお世話をしてくださる売るところには支払いはないわけですね。商工会から持ちに行くと値段どおりに売るとい以外に特典はないようですが、やっぱり皆さん、それによって買物に来てもらえるからというような答弁があったかと思いますが、本当にそれだけでいいのかと思いますが、その点の現在のお考えをお尋ねします。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは、お答えさせていただきます。

まず28ページの保健衛生総務費の中の特定不妊治療助成金の申請はどちらへという御質問で

あったかと思いますが、福祉健康センターのほうに申請をしていただくものでございます。

あと特定不妊治療と一般不妊治療の違いということですが、特定不妊治療といいますのは顕微授精、体外受精といまして、精子と卵子を体の外に取り出して、そこで受精をさせるという方法になりますし、一般不妊治療といいますと精子を女性のほうの体の中に人工的に入れると、そういう方法の違いでございます。

それから、その次のがん患者医療用補正具につきましては、こちらのほうの周知は広報でさせていただきます。また、病院のほうでもそういう患者さんに対して、市町村でそういう助成をしているということを周知がされていると思っております。

それから、一番下にあります産後サポート事業ですが、こちらのほうはこの令和4年度新規で実施していこうと思っております。

こちらのほうは妊娠期から出産、産後まで、切れ目なくサポートをするということで、内容としては助産師の病院訪問と、それから子育てママサロンというものを計画しております。こちらのほうが、ここにも書いてありますが、妊娠中から産後まで切れ目なく妊産婦の心身のケアや子育てのサポートというふうになっておりますが、まず助産師の病院訪問というのは、どうしても妊娠中は、まず母子手帳を取りにいらっしゃいます。妊娠届をされて母子手帳を取りに見えたところから、福祉健康センターの保健師のほうと関わりが出てきます。助産師さんとも関わりが出てきます。その後、妊娠中いろいろフォローがありまして、それから産後、赤ちゃんが生まれた後にまた育児相談であったり訪問であったりというふうに、また保健師、助産師の関わりが出てきますが、どうしてもお産をしているという病院での入院期間中が途切れてしまいがちということもありますので、全員の方ではないんですけれども、必要な方に対してはその病院に助産師、保健師が出向いて、そこで状況を把握しながら妊婦さん、産婦さんのお話を聞きながらスムーズに産後につなげていくということをしていきたいと思っております。ここはその助産師さんが訪問する謝礼のほうの費用を組ませていただいております。

それから、子育てママサロンというのが、産後どうしてもお子さんの育児でお母さんが疲れてしまったりとかということもございます。心と、それから体もなかなか産後回復がということもありますし、そういうところをケアするということでリフレッシュもしていただきながら母子ともに生き生きと、本当にお母さんが生き生きと産後、お子さんを育てられるようにという思いもありまして、リフレッシュできるような場、それから子育てのいろんな悩みとか相談ができる場ということで、新しくできたこども館のほうで、具体的に言いますと今バランスボールをちょっと計画しているんですけれども、バランスボールを使った有酸素運動というものをやりながらお母さんのリフレッシュ、それから育児相談、そこにはもちろん助産師や保健師も関わって実施していこうというふうに計画しております。

それから29ページ、予防費のほうの新型コロナウイルスワクチン接種事業になりますが、3

回目以後の計画ということですが、新聞等とかでは一応4回目がというような話も出ておりますが、正式に4回目をいつ実施するとかというような通知はまだ届いておりません。今のところは、今3回目を9月末までということで実施をしております。

現状につきましては、3回目の接種率につきましては大体四、五割の方が接種をしてみえます。高齢者の方につきましては約9割の方が接種をしております。明日から、5歳から11歳までのお子さんの接種が福祉健康センターのほうで始まります。この後、またちょっと通知が来たばかりなんですけれども、4月以降に12歳から17歳までの3回目を接種するというふうに今後計画のほうを進めていかないといけないというふうに思っております。以上です。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、主要事務事業の31ページ、清掃費の関係でごみ袋の販売手数料の件で御質問をいただきましたが、この販売手数料につきましては、これを導入する前、いろんな自治体を調べさせていただきました。設定している自治体というのは1枚当たり何%であるとか、1枚当たり何円であるとかという自治体もございますし、もちろん販売手数料もなしで実施をしている自治体というのもございます。

いろいろ調べた結果、以前にも御答弁させていただきましたけど、生活用品であるこの町の指定ごみ袋を取り扱うことによりまして町民の皆様には袋を購入する機会を与えてもらって、そのついでにほかの商品の購入検討していただくという効果があるという考えで、我々としては検討段階から議員の皆様にも御説明を申し上げ、御了承いただいたというふうに理解をしております。

その方針の下、店舗のほうには御説明をいたしまして、この手数料なしということで、この条件に御理解いただいた店舗にその販売店の申込みをしていただいたという状況でございます。現在、31の店舗がございまして、販売手数料なしという条件に御理解をいただき御協力いただいている状況でございます。

実際に、昨年からごみ袋を販売していただいておりますが、町にはその販売店から販売手数料が必要ではないとか欲しいなという話は直接は来ておりません。あと、販売店と直接接しております商工会のほうにも確認しましたが、商工会にもそういうお話はないということを知っております。

そのような状況でありますので、現在のところは販売手数料を導入する考えはないということで現状どおり進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 特定不妊治療と一般不妊治療の意味はよく分かりましたけど、この治療をすることでの成果というのでは表れてきているんでしょうか、お尋ねします。本当に成果

があって、赤ちゃんの欲しい人が、生まれればそんないいことはないと思いますが、どうなんでしょうか。

それから、もう一つ質問するのを忘れていましたが、落としてしまいましたが、自殺予防対策事業なんです、これはなかなか難しい事業のように思うんですが、このゲートキーパー養成講座講師料というのがありますが、これはどのような事業なのか教えてください。

それから、産後サポートの関係ですが、初めてのお子さんなどで在所に帰って行ってしまわれるということも起こっているんだと思いますが、取りあえず笠松町に残っている人についての対応というふうに考えていいでしょうか。

それから、コロナの関係ですが、今現在のところで3回目がどこの辺まで進んでいるのか、そこだけもう一度教えてください。

ごみの問題はよく分かりましたので、よろしくお願いします。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えさせていただきます。

まず特定不妊治療等の成果はということでございますが、令和2年度の実績になります。

令和2年度中に一般不妊治療を受けられた方なんですけれども、令和2年は8人、助成のほうを受けてみえますが、出生に至った方はいらっしゃいませんでした。これ助成をした後、妊娠すると生まれるまでに10か月かかりますので、その年度に助成を受けた方がその翌年度ということになるかとは思いますが、今までの実績からいきますと、令和元年には3人の方が出生してみえますし、平成30年には妊娠が5人、出産が4人とかというふうには実績がございます。令和2年度についてはゼロでございました。

それから、特定不妊治療につきましては、令和2年の治療を受けられた方が実人数が11人で、何回か受けれますので延べ人数でいきますと16人、16回助成のほうをさせていただきまして、お二人出生されております。この事業が平成19年度から開始をしております、今までに特定不妊治療で出生された方が98人いらっしゃいますので、この不妊治療をされた結果で出生がされているということになっております。

それから、自殺予防対策事業ですけど、このゲートキーパー養成講座というものが、なかなか自殺の予防って本当に難しいことだと思いますが、その方の少しでも変化に気づいていただいて、その変化をその気づかれた方が声をかけていただくのも一つかもしれませんし、それをまた専門家につないでいただくというのも一つだと思います。その変化に気づいていただくということを皆さんがしていただけるように、皆さんがゲートキーパーになっていただけるようにということで、その養成講座のほうを、研修会ですね。実施をしていきたいと考えています。こちらのほう、対象が民生委員さんであったりとか、どうしてもやっぱり住民の方に身近な存在の方にまずは知っていただきたいというふうに思っておりますので、民生委員さんであった

り、あと学校の先生であったりとか、あともちろん一般の方もですけど、そういう方々に研修のほうをしていきたいと思っております。

あとワクチン接種ですね。ワクチン接種のほうですけど、今は2回目から6か月経過したら3回目が接種できます。それで、一応9月30日までの方がこの3月末に接種できます。ですので、今月には本当に6か月がたった方が接種できるようにというふうで、接種券のほうはもう11月末までに接種された方には送っておりますので、笠松中央公民館の集団接種以外にも、ひょっとして職場で打たれる方とか、それからかかりつけの先生で打たれる方があるかとは思いますが、打てるように接種券のほうは発送しております。

一応、年齢は本当に65歳以上の方はほぼ8割、9割の方が接種してみえますが、今だんだん年齢が若くなっておりまして18歳から19歳の方たちまで接種のほうは進んでおります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まずゲートキーパーの養成講座ということでは、今年から始まるわけじゃない。これまでも年に1回ぐらいが主催でやっていただくことになるんでしょうか。それは広報などでお知らせしてということになるのか、お尋ねします。

それから、コロナの関係で学生なども入ってきますね。そういうのについて、年齢的に、6か月過ぎたら接種はできるけれど、どんな今治療の方法でやっていらっしゃるんでしょうか。ワクチンのやり方。

○議長（田島清美君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えさせていただきます。

ゲートキーパーの養成講座の周知につきましては、対象のそれぞれ民生委員さんであったり学校の先生であったり、そのほかの団体の方たちに、その団体に向けて周知のほうをさせていただきますし、一般の方に対しては広報等で周知のほうをさせていただいております。

それから、令和4年度から始めたわけではなく過去からずっとやっておりますが、毎年継続して実施していきながら、やはり1回受けていただくだけではまた忘れてしまったりとか、やっぱり再度周知のほうが必要だと思っておりますので、継続して繰り返し受けていただけるようにと思っております。

それから、ワクチン接種の学生さんの話ですけども、今18歳以上の方は3回目なんですけれども、もちろん中央公民館の集団の接種会場に来ていただける方は来ていただいておりますし、それから職域接種とか大規模接種会場とかで打たれたり、学校単位で学校のほうでやってみえたりする場合がありますので、そちらで受けてみえる方もありますし、あとはかかりつけの医療機関のほうで受けていらっしゃるという方たちもあるかと思っておりますので、一応接種券のほう

を全員の方にお配りするときには御案内の文書もつけておりますので、そこで判断されると思います。1回目、2回目を受けていらっしゃるの、受け方としては御本人さんたちがよく御存じかとは思いますが、あとどうしても1回目、2回目を受けたときに副反応が強くてなかなか3回目という方もあるかもしれませんが、そこも強制ではありませんので御本人さんの判断で接種のほうを今受けていただいているという状況です。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に参ります。

予算書56ページ、説明書32ページからの第5款 農林水産費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算書58ページ、説明書33ページからの第6款 商工費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算書59ページ、説明書34ページからの第7款 土木費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

7番 伏屋隆男議員。

○7番（伏屋隆男君） 主要事務事業の説明書の35ページ、交通安全対策費なんですが、これを見ますと2,000万円ほどが交通安全施設整備事業として上がっているんですけども、これは例の千葉県で飲酒のトラックが子供をはねて、あれによって通学路の点検をなさいという国からの指令があつて、それによる整備事業全てがそうなのか。

こちらの予算に関する説明書を見ますと、国の補助金の関係だと思うんですけども400万円しか出ていないんですね。たしか菅総理大臣のときにそういった事故が起きて、今の岸田さんになってから令和5年度までには全ての通学路の点検、それからその整備も令和5年度までに終了させるといって何か国がそういう対処の仕方をしているように私は記憶しているんですけども、それでその全部がその対象なのかどうか、それをちょっとお聞かせいただきたいのが1点と、次に、次のページですね。

36ページの都市計画費の中の公園費の中の一番下にあります運動公園改修工事で880万円、これは運動公園の中にある小高い小さな山を削って、取りあえず平らにするということを全協で聞いているんですけども、その件だと思うんですが、その平らにした後に何をするかということ、それを今後検討しますということ、それを全協でお話になったと思うんですけども、その方向性、何するかという方向性はもう決まったのかどうか、それちょっと説明してください。

それからもう一点、この予算書の中に入っていないんですが、実は国土強靱化の関係で緊急

自然災害等の事業で令和3年度に奈良津堤防の舗装工金の金を国からもらったんですね。あれ2分の1か何かでもらったんですけども、今年度そういった事業が入っていないんですが、補正予算で聞いたときにはこの国土強靱化の関係だから5年間これがあるということで、毎年この事業で補助金が受けれますという説明があったんですけども、令和4年度はその補助金をもらって道路舗装でもやることはないのか。当初予算ではないけれども、例えばこれが事業が確定することによって、また9月ぐらいに補正予算で対応するという事なのか、それも併せてちょっと説明をお願いしたいと思います。その3点、お願いします。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） それでは、伏屋議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

第3目 交通安全対策費の交通安全施設整備事業についてでございますが、こちらにつきましては、点検のほうは既に各学校のほうが行っておられます。一部、ガードパイプの設置等については、前年度のうちに実施をさせていただいております。

今回の分につきましては、町内会連合会のほうの御要望とか、それから下羽栗小学校の円城寺地域の児童の通学路が変更になったことに伴いまして、その通学路の危険な箇所、横断歩道等付近でございますが、そういったところにカラー舗装のほうを欲しいというような御要望もいただいておりますので、その分について予算のほうを措置させていただきます。その財源として、こちらにも書いてございますように社会資本整備総合交付金の対象事業となりますので、そちらのほうの事業費として充てたいというふうを考えております。

それから、公園費のほうですが、運動公園の山のほうですね。こちらは議会のほうにも御説明をさせていただきましたが、議会の御議決をいただいたらすぐに来年度、平らにならして芝等を張って、今休憩する場所が非常に少ないということもありますので、そういった形で御利用いただきたいというふうに思っております。

その後については、いろんな御要望が出るとお思いますので、それによって今後どういうふうにしていくかというのは考えていきたいというふうに考えております。

それから、こちらは予算書にはございませんが、今年、それから昨年度、堤防道路のほうを舗装させていただきましたが、こちらについては補助金ではなく緊急自然災害防止対策事業の起債のほうの財源としてやらせていただいておりますが、こちらは今要望しております、こちらのほうの採択が決まれば補正等によって対応していきたいというふうには考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 7番 伏屋議員。

○7番（伏屋隆男君） そこで交通安全対策の関係なんですけれども、下羽栗の円城寺の子たちが通学してくる中で、バイパスの下を通ってくる子供たちがおるんですね。

要するに、羽島用水の覆蓋をしていないところ、フェンスなんかあるんですけども、そういったところを通ってくると。特に、バイパスの下辺りは車の通行もできるわけですので、非常に道路幅も狭いということから、あそこの例えば羽島用水の覆蓋をします。道路幅を確保するというようなことで、国に対して、通学路の点検をした結果、こういうふうなので道路改良をしたいという要望というのは出せないものなのか。単にガードレールを作るとか、それから下をカラー舗装にするとかということだけなのか。もともと道路幅が狭くて、松枝のほうへ行ってもかなりあるんですね。田んぼの中の道を、あぜ道みたいなところを通って通学している子供たちがいるわけですね。それが完全に通行止めにしてあげればいいんですけども、通行止めになっていない場所もたくさんありますので、そうしたところには非常に危険度が高いということもありますので、通学路の点検はされたという話なんですけれども、本当に子供たちにとって安心・安全な通学路なのかどうかということから考えていくと、今、菅さんから岸田さんに総理大臣が替わって、令和5年度中にはその整備は全部終わりたいということ、国としてもやりたいということを行っているわけですので、そういったものを大いに活用して通学路の整備をしたらどうかあということを思いますが、その辺についての考え方はどうでしょうか。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 下羽栗雨水幹線排水路の覆蓋をしていない部分、未施行の部分についてでございますが、こちらについても実は河川費の新設改良費のところ、今後雨水幹線排水路をどうしていくかということがありまして、終末部分は岐南町のほうが整備、地内になりますので、この辺も含めて今おっしゃられたような覆蓋をしていない部分について、当然幅員が狭いということで、通学路にもなっているということで、その整備の研究費も含めてこちらのほうに少し予算を計上させていただいて、国道のほうと協議を進めてまいりたいということで、特に国道のほうに影響がなければそういったことも十分で可能であるような話は少しこちらでも下協議をしておりますので、今後そういったことで整備してまいりたいというふうには考えております。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書の35ページですが、第2目 道路新設改良費の中のパイプライン上部利用整備工事、これ松枝地域のところですが、今年度の続きと併せて松枝公民館から真っすぐ東へ来たところぐらいまでの計画と聞いていると思いますが、あと残りはいろいろから考えてどれぐらい、いつまでにずっと通していけるのか。その計画では何年後までかかるのか、お聞きします。

それから、すみません。34ページのほうにもありますが、公共用地境界確定事務事業というので、公共用地との境界というのは建物を建てたときとか、そういうときには結構問題になってきていると思うし、私のほうで聞いているのは、給食センターの西側のおうちとの関係も整備されたときには一声お願いをしたいですという話も聞いておりますが、何か所かあるのか、どこの部分の公共用地との境を確定されるための事業なのか、お尋ねします。

それから、36ページの都市計画費の中の公園費でみなと公園の関係ですが、せせらぎの水辺のところなんです、あそこは毎回水害の元にいつもなるので、あの区域だけはもうそのままにしておこうというような話もあったように思いますが、その後、その話はどのようになっているのでしょうか。以上、お願いいたします。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 御質問にお答えを申し上げます。

まず土木総務費の公共用地境界確定事務事業でございますが、こちらは民地同士の確定をするわけではございませんので、官地と民地の境界のほうの確定の委託ということになります。

こちらにつきましては、近年、土地の取引が意外と多く取り扱われておりまして、その段階で隣地と、民地と官地の境の確定をするわけですが、なかなか現況図の測量図とか、それから公簿と大きく違ったりとか、過去にトラブルでうまくいかなかった部分については土地家屋調査士さんのほうに委託をして確定していくというものでございます。それ以外、周りのほうが既に確定している場合は町の職員が出向いてやる場合もございます。土地家屋調査士さんをお願いする分の委託ということでございます。特に地籍調査のように民地のほうの特定をするわけではございませんので、御理解をよろしくお願いいたします。

それから道路新設改良費のパイプライン上部利用整備工事につきましては、議員さんおっしゃられたように令和4年度につきましては松枝公民館の北側の前面の道路の東詰のほうまで工事を行う予定としております。

昨年から工事を再開しておりますので、含めて5年ほどかけて調整区域、ちょうど今一番狭くなっているところまで終了したいというふうに考えております。

それから、せせらぎ水路のお話でございますが、こちらにつきましては確かに昨年2度ほど木曾川の増水によって冠水をいたしました。それに伴って、土砂がせせらぎ水路に堆積することになりまして、議会のほうには今後の利用について、また何度もつかるといふことがありますので、園路のほうは土砂の除去をするというような御説明で、せせらぎ水路については特に、今後あえて、また同じこと、多額の費用をつぎ込むことになりまして、そちらについては未施行のままにしていこうという御説明をさせていただきましたが、今回、土砂の堆積の除去の工事を請け負われた業者さんのほうから除去してもいいですかというようなことを言われまして、そういったお申出にちょっと甘えまして撤去をしていただきました。結果的に、議

会のほうにそういった説明した内容と違うようなことになりまして、御報告のほうが遅れたことには大変申し訳なく、この場をお借りしておわびを申し上げます。

今回は業者さんのほうで御厚意でやらせていただきまして、結果的に先週、天気の良いときにお子さんがたくさんあそこで遊んでおられたということで大変よかったかと思いますが、今後そういったことについては特に、あえて土砂の堆積について除去することはないというような方向で考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 公共用地境界確定事務事業ということでは、公共用地と民地との境があった場合の話ではないかと思っておるんですが、ここで予算を立てられて、行われるところがあるから予算が組まれたんではないかと思いますが、どこなのか教えてください。

それから、みなと公園の水辺のところですが、今回は業者さんがやっただいてあれなんです、説明がありましたように子供たちはやっぱりいい遊び場になっているようですし、それにあの上段からの水のはけ口として流れていっているように思いますので、簡単にやめてしまっていていいかどうか、ちょっと気になるんですが、その点お尋ねします。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） お答えを申し上げます。

まず公共用地境界確定事務事業に関することでございますが、これにつきましては例えば家を建てたいと、あるいは土地を売却したいと。道路に面したところと民地との境界を決定するものであり、特定の場所、ここの公共用地、例えば町有地の場所を確定するとか、そういった事業ではございませんので御理解をお願いいたします。

年間に、令和3年の12月時点で既に80件近く、そういった件数がございます。それだけ土地の取引があるということでございますので、その道路と民地の境界を確定するものというふうに御理解いただければ結構だと思います。

それから、先ほど申されましたせせらぎ水路についてですが、中段のところにじゃぶじゃぶ池という池がございます。そちらは地下水をくみ上げて、池で暖かい時期になりますとお子さん方が遊んでおられますが、最終的にはそこもございまして全てのせせらぎ水路を廃止するのではなく一部残して、その水路の今回堆積しなかった場所がありますので、それを利用して最終的に水を流せるような形もできないかというのはちょっと今検討しておりますので、そういったことで対処していきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 説明、よく分かりました。

ということ言えば、せせらぎ水路は少し工事されて来年度の中でということに考えていいですか。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） まだ決定したわけではございませんので、工事等いろいろ行うについても国との協議もごさいますので、そうしたことができないかということで今少し検討している最中ですので、まだ決定したわけではございません。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算書64ページ、説明書37ページからの第8款 消防費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算書66ページ、説明書38ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） よろしくお願ひします。

41ページになるかと思いますが、第3項 中学校費の中、第1目 学校管理費の中で笠松中学校のトイレについて、生徒たちの構想でトイレ改修をするというお話は聞きましたが、トイレもいろいろありますが、町民も使えるところと言えばグラウンドのところのよく使わせていただくトイレなども何か中学生の子たちのそういうことでできるといいかなと思いますけど、多分学校の校舎の中の部分ではないかと思いますが、そして生徒会を中心にしてというふうにお話を聞きましたが、どんな段取りで、新年度から進められるのか。また、中学生の1年生から3年生の中の生徒会だけでやられるのか、その辺りも含めて構想を教えてくださいたいと思います。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

41ページの笠松中学校管理事業の中のトイレ改修の件について、お答えをさせていただきます。

まず笠松中学校のトイレ改修に至る経緯といたしましては、笠松中学校のトイレは老朽化が進み、生徒会には水漏れや水道前のタイルの剥がれが気になるとか、トイレがすごく臭うので改善してほしいなどのトイレ改修に対する声が目頃から多く寄せられていました。それで昭和62年に一部改修をしておりますが、34年も経過しておる状況でございます。

昨年、令和3年6月末にPTAと生徒会で話し合いの場が持たれ、テーマは「中学生が求める

PTAとは」で、PTAに何か生徒会から要望がないか聞いたところ、真っ先に生徒から一番声が寄せられているのがトイレ改修ということが上げられました。そして、令和3年10月21日に笠松町に生徒会とPTAからトイレ改修の要望書が提出されました。

これを受けて、町では令和4年度に西舎、令和5年度に北舎を2か年で改修することといたしました。

それで、笠松中学校のトイレ研究会のほうの概要につきまして、ちょっとお答えをさせていただきます。

この改修を実施するに当たりまして、生徒、それから教職員、PTA、地域住民、専門業者、行政の6つの視点から学校トイレのあるべき姿を追求するため、PTA会長を中心に笠松中学校トイレ研究会が立ち上がりました。構成メンバーとしましては、令和3年度後期生徒会のメンバー、生徒会担当の教職員、PTAの役員、地域住民代表として町内会連合会長、専門業者として笠松町上下水道設備協同組合、TOTO株式会社、行政としましては教育文化課、企画課の職員で構成されてトイレ研究会として3回の研究会を開催いたしているところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 計画が進んでいることがよく分かりましたが、このトイレということであると、校舎、北舎と西舎ということ。大体幾つあるのか、右と左とか、階ごとに男女のが1か所ずつあるということだとしますと、大体この予算の中で令和4年度中のどの辺りをめどにトイレが出来上がってくると計画されているのでしょうか。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

令和4年度といたしましては、まず実施設計及び西舎1階から4階までのトイレ、計8か所の改修を行う予定でございます。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ということからいきましても、西舎、北舎、南舎、東舎と四角く中庭がある状況ですね。そこで、トイレのついていないところもあって、北舎と西舎だけのようですが、トイレというのは。この年度だけでは西舎の8か所だけですか。後についての計画というのも、続いてやっていかれる方向ですか、お尋ねします。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず校舎の生徒が使うトイレにつきましては、西舎と北舎、各階、男女ございまして、令和

4年度は先ほど言いましたように1階から4階までの男女計8か所で、令和5年度には北舎の1階から4階まで、男女ありますので計8か所の改修ということになります。

○議長（田島清美君） この際、1時半まで休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時30分

○議長（田島清美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

引き続き、教育費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

2番 關谷樹弘議員。

○2番（關谷樹弘君） 教育費で、小学校費の学校管理費で40ページの上から2番目の二重丸のところ工事請負費、笠松小学校講堂南側、あと学年花壇整備工事とありますけど、もう一度ちょっとこれを、どんな感じの工事になるかちょっと教えてください。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

40ページ、学校施設長寿化事業の中の工事請負費、笠松小学校講堂南側、学年花壇整備工事につきまして、お答えをさせていただきます。

まず講堂南側につきましては、講堂の男子トイレがありまして、その外からの出入口がありまして、特に夏場に大量のアリがトイレ内に侵入するということがございまして、そこの外の樹木2本を伐採しまして整備させていただくものでございます。

それから、南舎の南側にあります学年花壇なんですけど、こちら雑草が生い茂っておりまして、授業で使用する花壇をきちんと整備させていただく工事でございます。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 中学校費の学校管理費の中で、クラス分けの内容があるんですけども、特別支援学級が1クラス増えるというような話をちらっと聞いておったんですけども、通級教室を中学校に作るという話はどこまでどういうふう到现在状なのかということについて、ひとまずお聞きしたいと思います。

そして、その下のほうにある、これは小学校も中学校も一緒なんですけれども、情報教育ネットワーク事業ということでウイルス対策ソフトとかフィルタリングソフトも入っているわけなんですけれども、例えばタブレットを含めてウイルスに感染したとか、それから学校内のサーバーが攻撃を受けたとか、そういった事例があったのか何なのか、今の対策で十分取られて

いるとお考えかどうかということについてお伺いいたします。

それともう一つ、中学校のトイレのことが、改修の件が載っておったと思うんですけども、なかなかトイレという項目が予算の中に入らないもので関連してトイレ全般についてちょっとお伺いするんですけども、先日、東京メトロの多目的トイレの中で亡くなられて7時間後に発見されたというような事件があったと思うんですけども、笠松町の多目的トイレ、特に屋外も含めてですけども、そういう調子が悪くなった方や何時間も経過したときにどんなようなセーフティーネットが施されているのか、どのような規定になっているのか。また、それが取り付けられている機器に関しては、テストや動作の確認はどのようにされているのか。現状、問題がないのかなどについて質問いたします。

それと、これも中学校の関連になってしまうんですけども、制服を変えるという話が進んでおると思うんですけども、それについてどのように今現状はなっているのかということですね。

先ほど、通級教室の件は一般質問のときにお話しさせていただいた保護者の方からいただいたSNSによる相談内容の中に、通級教室の先生に、来年度人数が増えそうなので、あなたは通級に来れないかもしれませんというようなことを子供に直接言われたようで、お子さんが家に帰ってからそれを保護者の方に伝えるのに何日かのタイムラグがあったということで、そういうことがあったときに通級教室の先生から、あなた、人数が増えたらちょっと難しいかもしれませんと言われた場合に通級教室の先生に相談するものなのか、違うところへ行くものなのか。まずは現実、そういうことであるなら通級教室をやっぱり何とか確保していく方向で考えていただかなきゃならんと思うんですが、その辺のことについてどのようにお考えかということですね。

先ほどの制服の件も、先ほどの保護者の方の意見なんかもすごくたくさんいただいている、とにかく高いと。3年間で、特に今コロナ禍もあって体操服登校がほとんどで、年に数回着るかどうかという制服について10万円近いお金を出すのはとても負担が大きいと。それと、とても成長期ですので、1年に10センチぐらい背が伸びたりする子というのはさらに小学高学年から中学校にかけてはあると思うんですが、数回袖を通すか通さんかのうちにもう次を買わなきゃいけないという事態もあると。できるだけ安い価格設定で、もちろん体操服がいいというのは清潔で毎日でも洗えるということなので、ウオッシュャブルでというような要望をたくさんいただいているんですが、そういうようなことについて現状どのような方向性を持って考えておられるのかについてお伺いいたします。

○議長（田島清美君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） では、制服の件につきましてお答えさせていただきます。

ジェンダーフリーも含めて、制服については今の制服のままではなかなか時代に合っていない

いということは十分教育委員会としても把握をしておりますので、今後はどの子にとっても着やすい制服、そして今言われましたように価格設定についても業者のほうとは話をしながら、より保護者にとってもよりよいものにしていく方向で現在進んでいるという状況でございます。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

学校へのサイバー攻撃、ウイルス対策はどのようになっているかということについて、お答えさせていただきます。

校務用パソコンにおけるセキュリティー対策としましては、各学校とも情報担当の先生を配置し、ウイルスメールや不必要なサイトへの閲覧禁止等について教職員への注意喚起を行っております。

校務用サーバーとクライアントにはウイルス対策のソフトが入っているのと、サーバーにはSKYSEAという資産管理ソフトが入っております。メールについてはCCNの学校アドレスを1つ持っているのみで、個々の先生等のアドレスは持っていないということで対策のほうは立てておりまして、今のところ大きな問題は起きておりません。

○議長（田島清美君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） 通級指導教室についてですが、これは人数などの規定があるものですから、その規定の中で申請のほうをしております。

県のほうが認可をするものになっておりますので、議員御指摘のとおり通級については今後も希望される保護者の方や子供が増えるということは想定しておりますので、できるだけ子供たちにとってよりよい通級ができるように、今後も県のほうには申請を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（田島清美君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからはトイレに関するお尋ねについてお答えをさせていただきます。

庁舎を含め、公共施設のトイレの中で多目的トイレについてはそういったようなボタンのほうが設置してございまして、対応をしているというような状況でございます。

あと一般のトイレ内でのことにつきましては、通常、その施設内に勤務いたします職員が使用する中で等々、異変に気づいたときにはそのような対応をするであるとか、あるいは宿日直者が施設点検等の折に確認をするというような手法で対応させていただいているところでございます。

屋外の公園等につきましては、担当部長より御答弁のほう申し上げたいと思います。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） トイレに関する御質問ですが、公園等のトイレに関する

ことですが、一部非常通報ボタンを設置してあるところもございますが、ほとんどのところはそこまで設置されていない状況、比較的簡易的なトイレばかりですので、そういったことはちょっとまだ設備としては備えておりません。

みなと公園におきましては警備員等が在駐しておりますので、そういったところからの情報、あるいは利用者の方からの情報によってそういったところの対応をさせていただいている状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 5番 川島議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。

トイレの件から再度、みなと公園にも一応あずまやのところは通報するボタンはあったと思うんですけども、あれはどこへつながるんですかね。役場の宿直室なんでしょうか。昼間は逆にどこへつながるんでしょうかというようなことですね。

例えば、運動公園だとかなりつながる先がなかなかないかなあと。トイレの外で回転灯を回すぐらいなのかどうなのか分かりませんが、どういうシステムになっているのか。結局、そういう人がいるかないか分からないようなところに通報先が行っても、それから例えば外で回転灯が回っているだけだったりすると、結局、中で調子が悪くてうずくまったまま亡くなってしまわれたり、事件になったりという可能性もあると思うんですけど、なかなか怖がっていても何もできませんけれども、せっかく整備していただいたので安心して使えるトイレであってほしいと願うんですが、その辺のことについて再度お伺いをいたしたいと思います。

それと、サイバーセキュリティの件は今のところ問題ないということだったんですけども、それぞれ学校やパソコン教室で使っているやつは問題ないかもしれませんが、生徒が自宅へ持って帰るタブレットなどについては、例えばどこまでダウンロードが許可されているのか。アプリのダウンロードというのはできるのかできないのか、どのような設定になっているのか、どういう指導をされているのかということについて1つ質問をさせていただきます。

それと通級教室の件なんですけれども、教育長からも伺ってはいるんですけども、なかなか人数が、実は実際のところ中学校では人数が少し足りないという話もあって、今小学校へ通われているんですけども、小学校を全部引き上げてしまうと今度は小学校が成立しなくなってしまうという二律背反の状況が続いていて、非常に苦しい選択をされたというのは聞いているんですね。

ただ前も通級教室を設置していただいたときにお話ししたんですけども、中学校は3年たてばもう高校という保護のない世界へ旅立ってしまいますし、小学校も6年たてばもうそこにはいないんですね。検討している間に、子供たちはもう次のステップに進んでいってしまいます。十分な保護や療育を受けることが難しいまま次のステップへ行ってしまうということを考

えると、熟慮しますとか今検討していますというのでは受けられないお子さんたちをそのまま放り出してしまうということになりかねないこととなります。

もちろん羽島郡には特別支援の主幹教諭の方もお見えになって、中学校にも来ていただいて個別にも指導をしていただいております。大変保護者の方が喜んでいらっしゃるということも聞いておりますし、その主幹教諭の方と直接お話をしてお話を面談させていただいたこともございますけれども、大変難しいことは十分承知なんですけれども、今後一層そういう方向で、結局保護者の方が安心していないとそのまま精神の不安定な子供たちに移っちゃいますので、特に小学生、小さい子は余計なんですけれども、中学生になると思春期ということで余計揺れ動きますので、そういうことについて一層の努力をお願いしたいと思いますけれども、先ほど言いましたけれども、通級からお子さんに対して、来年はこのままだと中学校だけでは人数が多いのでできないかもしれないよというのを、そういう言い方だったのかどうか分かりませんが、お母さんからの、保護者の方の話からはそういうふうに言われたとって息子が言いましたという文面でしたので、それでは意見を表明する権利を履行されていないという言い方になると思いますね、子どもの権利に関する条例の考え方からすると。そうすると、そういう言い方では本当はよくないんじゃないかな。どういうふうに思うのということを本当は手取り足取り一緒に話し合うという対応でないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それでお子さんだけに話すのではなく、やはり保護者にも同じ時期に同じレベルの話をしないと、両方にしないと僕はいけないと思うんですが、その辺の御見解をお願いします。

あと制服のことについて、だんだん変わっていくということは聞いておりますし、何か今アンケートの第一弾をやられているということで、業者の選定はもう既に入札をされたということも聞いておるんですけれども、入札をしてしまった以上はなかなか価格設定とかというのはまだ難しいと思います。

ただ、これから実際に、先ほど言いましたように着用する子供たちがどう考えるかというのが一番大事なところで、先ほどの子どもの権利に関する条例からいっても子供たちがどういうものを着たいと思っているかというのをきちんと調査して話し合っている中でいうと、例えば小学校の高学年ぐらい、もう来年中学校へ行ってそれを着るよという子たちの御意見も本来なら伺うべきだろうというふうにも思ったりはしますけれども、そういうことで今どのようなタイムスケジュールで動いているかというのは教育委員会がちょっとそこまで今の時点では分からないかもしれませんが、今後何かの機会でお知らせいただけるか、今分かっていたらお知らせいただければありがたいと思いますが、以上、よろしくをお願いします。

○議長（田島清美君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） みなと公園のあずまやははじめ多目的トイレ等の非常通報装置につきましては、ブザーであったり回転灯で外部に知らせるというような方式になって

おりまして、直接どこかの、例えば役場ですとか消防署のようなところですか、そういったところに直接つながるという状況ではございません。

今後、施設も複数、結構たくさんありますし、簡易なお手洗いもいっぱいありますので、近隣等少し調査をしてみて、どういうことができるのか少し調査・研究はしてみたいと考えております。

○議長（田島清美君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） まず制服についてですが、学校のほうでタイムスケジュールを組みながら進めていただいておりますので、今後子供たちにアンケートを取りながら、また見本が幾つかありますので、幾つかを提示しながら、先ほど御指摘がありましたように子供たちにとってよりよいものというのを中心に考えながら進めていく方向で学校は今動いております。

通級につきましては、先ほどの話がどのような形でどのように伝わったのかという詳細までちょっと把握しておりませんが、ただ丁寧な対応はしていかなければいけないものだと思っておりますので、子供だけでなく保護者の方にもきちっと丁寧にお伝えをしながら今後さらに進めていきたいと思っておりますし、通級につきましては教育委員会のほうにも担当主事がありますので、もしも御不明な点や何か相談したい内容等ありましたら、またこちらのほうからもお声かけをして教育委員会のほうでも対応していきたいというふうに思っております。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

タブレット端末のセキュリティーに関しての御質問でございますが、タブレット端末にはセキュリティーソフトとしてウェブフィルタリング付アンチウイルスが入っております、端末ごとに機能するウェブフィルタリング機能付のウイルス対策ソフトでタブレット端末自体に高いセキュリティー機能を持たせる仕組みを採用しておりますので、各家庭でのネットワークに接続しても安全な環境を維持できるものと、安心して活用できるものと思っております。

それで、このタブレットにつきましては起動と同時に自動的にアップデートされるため、セキュリティーの面でも安全であると私は考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 5番 川島功士議員。

○5番（川島功士君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。

タブレットに関しては予想どおりの内容だったので、そういうことだと思っておりますが、予想もしないようなことが起きるのが昨今のサイバー環境の出来事だと思います。

今日も一部上場のお菓子メーカーにサイバー攻撃があつて、お菓子の配送とかいろいろところが攻撃されたというようなニュースもお昼に流れておりましたし、先日もトヨタが全工場の

生産停止というのにも追い込まれたり、ましてや今、今回も決議しましたがロシアの関係でサイバー攻撃が盛んに行われていて、もちろん今サイバー空間というのは国防の中でも陸海空とサイバーと宇宙ということで5つの空間の中で国防を考えなければならないというような時代でもありますので、より一層子供たちのセキュリティー教育、ウェブ教育、リテラシーの向上に努めていただきたいというふうに思うのであります。

通級の件なんですけれども、別に通級の先生が決して横柄なことをやっているとは思いません。もちろん主幹教諭の方にも会って、通級の先生にもお会いしていろいろお話を何度もさせていただいていますし、それぞれのお子さん方が非常に丁寧に指導を受けているのは十分承知の上での質問だというふうに御理解いただけるとありがたいと思います。決して、教育委員会が適当にやっておるのだらうというには理解をしております。

ただ、そういう子の保護者さんというのは、どうしてもそういう部分に対してデリケートな神経を持っておられるというのも事実でありますのでなかなか難しい。先ほど一般質問のときにも言いましたけれども、二律背反する難しい局面ではあると思いますけれども、まず子供たちの気持ち、そして保護者の気持ちを考えて対応をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

あと制服の件なんですけれども、十分考えて、ほぼ入札というかこのメーカーで作るかというのは終わったということで、これから多分サンプルが出てくるということで、その中でエンブレムをつけるとか、カッターよりポロシャツがいいとかいろんな話が出てくると思いますけれども、価格重視で、清潔で、そして子供たちが着たいと思うような、あんなのが着れるんやったら体操服よりいいとか、要は先ほども申しましたように体操服で行けるんやったら体操服でいいじゃん。わざわざ年に数回しか着んような制服に何万円も出して買う必要はないじゃんということに対して、ちゃんと理論的に説明ができる準備だけはしておいてほしいというふうに思います。以上です。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 43ページの保健体育費の中の第2目 体育施設費の中の3行目、土地借上料というところがあるんですが、507万円の掲示されておりますが、これずっと気になっておったんですが、昔から500万円というふうに大体聞いておったんですが、これいつ頃から借り上げておるのか。これ笠松町としてはどうしても必要な土地ですので、これ何坪あって507万円、月に計算しますと大体四十何万円になるんですが、それでちょっとお聞きしたんですが、あそこへ大体80台ぐらい駐車できるそうですので、それで計算しますと1台大体5,400円ぐらいの月の使用料になるんですね。

今、土地の物価が下がっておりますし、駐車場料金も、うちもちょっとよそへ借りておるところがありますが、値下げしていただいて借りておるわけですが、その交渉というのは今までされたのか。向こうの言いなりの値段でこれを計上しているのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

というのは、ちょっと話が違いますが児童館ですね、田代の。あそこの氏子さんがちょうど私の隣だったもので、ちょっと家賃が高いやないかと。こんな高い値段で、あと何を使うんやという話をいろいろしたんですよ。そうしたら、交渉してもらえれば話をすると。町から何も言ってこない。だからそのままらっているというようなお話だったものですから、それは本当かどうか、それは分かんですよ。そういうその氏子の人から聞いて。

それで、そういうようなことがあれば交渉していただいて、これは必要不可欠ですのでぜひこの辺の成り行きというものを、何年からどういうふうに借りているか、それをちょっと教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをいたします。

43ページの体育施設の中の土地借上料の件でございますが、まずこちらにつきましては坪数でいいますと650坪で、坪単価650円ということで507万円ということになっております。

それで、いつからあちらの土地を駐車場として借りていたということは、ちょっと手持ち資料で分かりませんが、一応この650円という単価になったのは平成20年から650円という単価でお借りしております。

それで来年度の令和4年4月1日からまた2年の契約を結びたいと思っております、土地所有者の方には先日お会いしまして、今後のあの土地をどうされるかとか、どういった計画があるのかとか、そういった一応お話をさせていただく中で意向確認をさせていただきましたが、当面はどうか触る計画はないということと、土地の所有者の方からしてみますと少しでもちょっと金額を上げていただけないかという要望もいただきましたが、うちのほうとしましてはなかなか上げれる状態ではないということをお説明させていただく中で、4月からも650円の予定で契約したいと考えております。

あと土地所有者の方からは、今は当面売るつもりはないということで、手放すつもりはないということも聞いております。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 8番 岡田文雄議員。

○8番（岡田文雄君） この土地借り上げはやっぱり公民館ができた当時から借りておるわけですが、金額にしますと2億円超えますね、毎年こういう計算をしますと2億円を超えていると思うんですよ。笠松町はこれ必要不可欠な土地ですので、これの借りるんじゃなくして取得す

るような意思はどんなものでしょう。

そして、旧給食センターも借主がもう駄目になったとか、そしてそのまま空き地になっちゃっていると、そういうものも処分しながら、そういうようなこの必要不可欠な大事な土地ですので、それからまたせんだって中学校跡地を岐南町に買っていただけた。そういうようなものをこういうものに充てて、絶対必要不可欠ですから、ぜひその辺のところはどんなものでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田島清美君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 公民館の駐車場の土地は、今も部長が答弁させていただいたように、町としてもできることなら買いたいということでお話はしているんですが、やはり土地所有者の方は土地所有者の御都合やお考えもあって、なかなかそこら辺りがうまくいきませんので、売りにたくないものを強引にこっちで買わせていただくことになりませんので、今後、情勢を見ながらあれですし、ほかの遊休地もできることならやはり売却して持たない経営というのをいきたいんですが、ただその買手がないとか、あるいは土地を売っても今例えば旧給食センターだと建物の除去費とか、それをやっぱり考えたときに赤字になってしまったらこれ何の意味もないというところもありますので、非常にこの辺りは状況を見ながらとか、やっぱりいろいろな相手方と色々な交渉があって、思いはあるんですがそのタイミングを見ながら鋭意努力していきたいとは思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 8番 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） いろいろ答弁いただきまして、住民の方もこれが借地やということを知りませんでした。ほとんどの方が知らなかった。えっ、あれ借地なのという話が出ました。

今、うちは昔は600円、700円という坪単価で借りていたんですが今は500円、下げてくださいながら、やっぱり物価も、土地の値段も下がってきていますのでそういうふうには500円というふうには下げてもらって借りているんですが、それは場所によりますけどね。場所によりますけれども、そういうような交渉をしがてら、そしてまた必要不可欠な土地ですのでぜひ、貸しているほうは町だからもうそんなという気持ちがありますけれども、もし町が話した場合はどうされるかというまたいろんな結論もあると思いますが、そういういろんなあれを考えながらぜひ交渉していただいて、僕は507万円はちょっと高いかなあというふうには思っていますので、ぜひその辺のところを改善しながら、相手の方が見えますのでぜひ交渉をうまくやってほしいと思いますのでよろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（田島清美君） 1番 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 先ほど川島議員が御質問されたことに付随したというところにもなるんですが、まず小学校、中学校ともにですが、学校管理費の中で、41ページが中学校のところですが、フィルタリングソフトと学校ウイルス対策ソフトという項目が上げられていますよね。これは子供たちのタブレットに対してのものなのか、また別のパソコンに対してのものなのか、サーバーに対してのものなのか。小学校、中学校ともに上げられていますので、まず具体的にこのフィルタリングソフト、学校ウイルス対策ソフトが上げられているこれを何のためのものなのかを教えてください。

あと、それに付随して子供たちのタブレットに関してのことなんですが、先般御説明いただいた中に今後ドリルなんかをタブレットに導入させて子供たちにやっていただく方向ということをお聞きしたと思います。

そのドリル等もそうなんですが、まずタブレットの中に入れるという作業ですね。先ほどは川島議員もダウンロードという言葉が上げられていましたが、今CDドライブなんかはついていませのでダウンロード形式になると思うんですが、当然子供たちが個々でやることはできないと思いますので、そういうものを学校なのか業者なのか分かりませんが、どういうところでやられていくのかですね。また、そういうことを行う際に費用としてかかるのかかからないのか、その辺もお聞きしたいです。

今回、ドリルということが出たのでそのドリルがそうですが、例えば今後、タブレットを導入した経緯の中での今後の動きとして、いつになるか分からないんですけど、例えば教科書廃止というような動きであったりとか、そういうことは出てくると思うんです。そうなるたびにやはりそういうダウンロードであったりとか、そういうことっていうのはついて回るようになると思うんですね。そういう際にも、やはり今言ったような懸念、その都度お金がかかるのか、そういうのはかからないように全てやってもらえるのか。また逆にどこがやるのか、そういうことももし分かるのであれば教えてください。

今も少し上げましたが、以前からも言っておりますが子供たちに対してこのタブレットの重さですね。重さがやはり負担になっている現実が今ありますね。特に新1年生、2年生というと、まだ体が小さい子になると教科書だけでもランドセルが重たいのに、それにプラスまたタブレットの重さが負担になって本当にかわいそうだという父兄の声も出てきているぐらいです。

そういう中でも、今後の動きにはなると思うんですが、教科書をタブレット化していくというような動きを耳にしたこともあるんですけど、そういう動きというのは今どのようになっているか。もし動いていることがあるのであれば、教えてください。

○議長（田島清美君） 五藤学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（五藤政志君） 教科書のタブレットについて御質問いただきましたので、現状分かることをお答えさせてもらおうと思います。

文科省のほうでも、いわゆる画像で見ると実際開いて教科書を見るものとは、やはり視力低下等について今後検討を進めていかないといけないということで、多分しばらくは画像の部分ができたとしても教科書を実際の紙の教科書と併用しながら使っていく方向ではないかというふうに捉えています。その中で体への影響とか、子供たちの学ぶものによってだんだん変わっていくものではないかなあというふうに考えています。

あとタブレットについて、持ち運びなんですけれども、どうしてもリモートの授業の関係で持ち帰らなければいけない現状がありますが、学校において、以前は教科書、ノート、全て学校と家と持ち運びをしていたんですけれども、できるだけ学校のほうに置いておいていいものについては子供たちに示しながら進めているところでありますので、今後もより子供たちが少しでも身軽に登下校できるようには考えていきたいと思っております。

○議長（田島清美君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

41ページの情報ネットワーク事業のフィルタリングソフト、学校ウイルス対策ソフトについての御質問につきましては、こちらは校務用パソコンにおけるセキュリティー対策としてこちらの2つを入れております。校務用パソコンのほうです。

あとタブレットドリルのほうに関してましては、こちらダウンロードをするんですが、こちらの費用等につきましては保守の契約の一環として依頼をしてタブレットのほうにダウンロードをします。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 1番 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

保守の中に入っているということで、別途費用はもうかからないよという認識でよろしいですか。いいということですね。じゃあこれから出てくる、まだ教科書の中はまだまだ今後という話もお聞きいたしました。いろいろな形でダウンロードというのは出てくると思うんですけど、全てその業者さんの保守の中で今後は賄っていただけるという認識でいいんですかね。ものにもよりますかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

予算書81ページ、説明書44ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

ないようですので、次に参ります。

予算書82ページ、説明書44ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

予算書82ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に歳入全般にいての質疑を許します。

予算書3ページから24ページ、説明書1ページから14ページまでになります。

〔挙手する者あり〕

9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） 時間も刻々と迫っておりますけれども、ちょっと1点だけ教えていただきたいと思えます。

説明書の12ページの一番上の財産売却収入、これは不動産売却収入、羽栗社会教育施設の新規ということで2億3,900万円予算化されております。これは羽栗中学の跡地、岐南町と笠松町の共有ということでございますが、やはりこれも不動産の売却ということで相手がいることですが、今現在、買うほうが新聞に出たんですが売るほうは新聞に出ていないもので、そんなふうであまり我々も口走っていくわけにはいかないんですが、相手があることですので、今現在どのような状態になっているか。またこの2億3,900万円、前々から僕も、町長さん、また副町長さんにもお話ししましたように、前の岩田町長さん、あの方がまだ下羽栗会館に、役場に勤めていらっしゃる頃に、我々の若いときは下羽栗小学校で中学校と間借りしてやっておったと。それで羽栗中学校へ、できて行ったというようなことを聞いております。

そのときに、下羽栗地区の有志の方が校舎の建設とか運動場の拡張にはトロッコを持ってきて拡張でボランティアをやったというようなことで、私も羽栗中学校の卒業生ですが、そんなふうで町長さんはどのような思いがあられるか分かりませんが、何とかこの羽栗中学校跡地の売却代金、この下羽栗地区の何かの建設事業なりソフトの面で重点的に下羽栗地区で予算化したいと思えますが、そこら辺の思いがもし今ありましたら、あまりまだこれは公表できないと思うんですが、今の思いをちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○議長（田島清美君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） これお話を進めさせていただいたときに、安田議員さんのほうから、それまでの地域の皆さんがこの羽栗中学校のときにいろいろな御尽力をいただいているというお話も聞いております。

今、この基金に積んでから具体的にこれに使うということはまだ形としてはありませんが、そうした地域の皆さんの思いをやっぱりしっかり酌んだ使い方をしていきたいと思えますし、

またそういうことをすることによって、これから売却させていただくわけなんです、理解と納得を得られるんじゃないかと思っておりますので、またその都度皆さん方と相談して進めていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（田島清美君） 9番 安田敏雄議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

前向きに町長さんもお考えのあると思いますし、ここで確約をくれとかそういうことじゃなくて、この下羽栗地区の思いが籠もった羽栗中学校跡地でございますし、僕が思うのは、いろんな建設事業、まだまだ下羽栗地区でやらないかんこともあります。

そんなふうで、今日も午前中にもちょっとお話がありましたように、下羽栗雨水幹線、これは米野から岐南町の薬師寺までが用水を蓋するというじゃなくて、あれは岐南中の方が笠中へ転校するときにあれを全部米野の北陸道のところから岐南町の薬師寺までが、あれを通学道路にするから笠松中へ編入してくれというようなことも、それが本当かどうか分かりませんがそういうようなことも聞いておりますし、何とか今下羽栗会館から上、無動寺まではできていますね、その雨水の覆蓋は。あそこから無動寺の覆蓋も前の広江町長さんに、下羽栗会館から無動寺の土岐塚のところまでは、ずっと前にあそこで火災が起きたときに消防自動車は用水にぶち落ちたと。そんなふうで、何とかあれを早く覆蓋してくれということで、光得寺さんのところまで早急の下羽栗会館からやっていただきました。

そんなふうで、そこから上は大きなまた距離がありますし、工事によってはあそこは無動寺から上は川幅も狭いものですから、別にボックスで十分持ちこたえられると僕は思っているんですけど、そんなふうで何とかこの羽栗中学校跡地の売却代金が下羽栗のために、またいろんな坂路の改修とかそういうようなことも聞いておりますので、そういうのに回していただきたいと、このように思っております。

米野の坂路の関係もなかなか、設計図は何回ももらっているんですが、そんなふうでもう2年、3年もできないならできないとはっきり、その地主の方も協力しますというようなことを言っていますので、そこら辺のこともありますし、何とかここ二、三年、令和4年度、令和5年度ぐらいで決着をつけて、下羽栗雨水幹線の話やらまたその坂路の話やら、それから米野会館の改築の話とか、それにはまだまだ莫大の銭が要りますので、そこら辺のことをしっかりまた町長さんもそこら辺の流れは、特に副町長さんは知ってみえると思いますので、よく考えて有効に使っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

そんなふうで町長さん、もう一回、ちょっと今のようなことがあります、思いだけもう一回ちょっと聞かせていただいて、羽栗中学校跡地のあれも岐南町の小島町長さんにも都市公園でも造ったらどうやというようなことで冗談交じりにちょこっと町長さんとしゃべったことが

ありますけど、下羽栗地区であそこに都市公園を造っていただければまた下羽栗の人も公園で遊べるような場所になりますので、そこら辺のことも思いがてら、もう一度町長さんの思いだけ聞かせてください。

○議長（田島清美君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほどちょっと答弁が漏れましたが、今岐南町とは同一歩調でしっかりと進めておりますので、ただ今私の、この場で岐南町さんの動きがどうかということはちょっとお話できませんが、お互い協力してやっていくということ。今の排水路やまた坂路のお話も、私も現場に行かせていただいて見させていただけます。

今回の予算も調査費でしたね。つけさせていただいていますので、そこもしっかりと行きたいと思います。ただやっぱりいろいろなそういう相手方がある、関係機関との調整があれでお時間がかかるかもしれませんが、決しておざなりにしているわけではありませんし、今回こういう予算的な面においては多少なりとも少し道筋が見えたということでもありますので、また今後は皆さん方と一番いい方法、時間がかからずに、なおかつ経費もできるだけ安くできる方法を模索しながら一歩ずつでも進めていく、その気持ちには変わりませんので御理解していただきたいと思います。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 8ページになると思いますが、委託金の中で総務費委託金2万7,000円ですが、自衛官の募集事務委託をされておりますが、どのような事業になさるのか、令和4年度の計画を教えてください。

それから、9ページの県補助金の中に東京圏からの移住支援事業補助金4分の3というのがあるんですが、この東京からの移住を進める理由は、どう始まって、東京からの要望によるものなのでしょうか、お尋ねします。以上、お願いします。

○議長（田島清美君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは8ページの総務費委託金の自衛官募集事務委託金についてお答えをいたします。

例年どおりでございますが、自衛官の募集はがきを郵送させていただくというようなことで経費を計上させていただいております。高校卒業年次の方、大学卒業年次の方を対象に郵送のほうをさせていただく経費になっております。以上でございます。

○議長（田島清美君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、9ページの県補助金、総務費補助金の中の東京圏からの移住支援事業補助金ということで、歳出のほうで伏屋議員さんから御質問がありまし

た東京圏からの移住支援ということで、歳出のほうでは移住をされた方に町から130万円を助成するというので、それに対する財源ということで4分の3、県から入ってくる財源となりますが、これにつきましては東京圏への過度な一極集中の是正、地域の中小企業における人手不足の解消を目的として、国、県が実施をしている事業ということになります。以上でございます。

○議長（田島清美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑、採決の途中ですが、この際、2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時40分

○議長（田島清美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、一般会計予算書9ページ、第2表、地方債についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、次に参ります。

一般会計予算全般にわたるものについての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 2万7,000円ですが、自衛官募集事務委託金があり、それによって高卒、大卒の方への募集案内をされるということですが、自衛官の募集につきましては憲法違反の中身ですので、その立場に立って反対をいたします。

○議長（田島清美君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 尾関俊治議員。

○4番（尾関俊治君） では、第19号議案 令和4年度笠松町一般会計予算に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

新型コロナウイルスは新たなオミクロン株の出現により全国的に感染者が爆発的に増えてきましたが、ワクチン接種の推進をはじめ外出自粛や飲食店への時短要請の効果により減少傾向となり、県下に発令されていたまん延防止等重点措置も21日をもって解除される予定で、ピークは

越えたものと想定されております。それでも、コロナウイルスの影響は地域経済に多大なダメージを与え、当町の財政に大きな影響を及ぼすのではないかと考えております。

当町の新年度予算概要を見ますと、町税は新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に減少することなくコロナ禍前の水準を保つことができているものの、歳出における経常的に係る扶助費などは年々増加傾向にあるとともに、公共施設の老朽化対応など将来的な投資的経費への備えが必要であり、町の財政状況は引き続き厳しい状況に置かれています。

このような状況の中提案された令和4年度当初予算は、新型コロナウイルスの感染拡大をストップさせるためワクチン接種を優先継続事業として位置づけるとともに、第6次総合計画に掲げた基本構想の実現に向け、ウィズコロナを見据えた新たな生活様式へ対応した予算が計上されております。

将来を担う子供たちへの投資として、3月1日に施行された笠松町子どもの権利に関する条例にもある子供の社会参加の実現に向け、子供たちのまちづくりへの参画を支援する事業に加え、中高生が将来に向けたスキルアップを図るため起業を疑似体験するなど学校の授業では体験できない機会の創出、また中学校のトイレ改修においては使用する子供の意見を取り入れるなど新しい手法に取り組まれております。

また、生活環境の整備として羽島用水パイプライン上部利用及び下羽栗地域の排水路改良を計画的に推進するとともに、街頭防犯カメラの設置助成、防災情報の発信力強化など地域の安全強化が図られております。

また、ごみの有料化や再資源化によるごみの排出抑制をさらに促進するとともに、新たに発足する環境団体への支援など、環境保全、循環型社会の実現に向けた活動にも取り組まれております。

さらに、官民協働の推進として民間主導のイベント、プロモーションの展開や、大学、高校との学官連携、さらに県内プロスポーツとの連携も引き続き実施され、活力ある地域づくりが期待されます。

令和4年度一般会計の予算総額は72億9,570万円で、コロナワクチン接種事業をはじめ将来像達成に向けたまちづくりにおいていずれも必要な事業を行っていくものであると考えます。予算執行に当たり、住民視点を第一とし事務事業の見直し、効率的かつ効果的な施策の実行を強く要望し、令和4年度笠松町一般会計予算に賛成します。

○議長（田島清美君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成のお方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

第20号議案 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後2時49分

